解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年十月一日開催の大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十一日

名古屋市北区鳩岡二丁目一八番五七号

全興和労働組合

清算人　川口実佐紀

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年九月三十日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十一日

奈良県五條市西吉野町北曽木四五八番地

財団法人北曽木自治会

代表清算人　井ノ本善清

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十三年九月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十一日

佐賀県佐賀市神野東四丁目七番三号

財団法人佐賀県労働者福祉基金協会

代表清算人　井原　好朝

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十三年九月三十日愛知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十一日

愛知県瀬戸市鳥原町六九二番地

清算法人鳥原土地改良区

清算人代表　中島　幸三

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年八月二十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十一日

千葉県銚子市橋本町二二八九番地

医療法人社団うしお会

清算人　片海　滋

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年五月三十一日開催の理事会及び評議員会の議決により平成二十三年九月二十八日東京都知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十一日

東京都小平市喜平町二丁目一番一号

学校法人明倫館

代表清算人　上條　勝也

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年九月四日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十一日

三重県松阪市嬉野川北町一三六四番地

社団法人報徳共同社

清算人代表　前田　博

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十三年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十一日

岡山県井原市美星町三山一〇五五番地

財団法人三山地区振興会

代表清算人　菊池　和孝

配当公告

群馬県利根郡昭和村大字糸井七四四四番地の二

破産者　篠田建設株式会社

右の者に対する前橋地方裁判所沼田支部平成二十三年（フ）第二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一〇九、四九八、八〇二円

一、配当することのできる金額

金一九、〇四〇、七三四円

平成二十三年十月二十一日

群馬県高崎市江木町一三六六番地一

破産管財人弁護士　橋爪　健

配当公告

福井県福井市勝見三丁目二一番八号

破産者　小野商事株式会社

右の者に対する福井地方裁判所平成二十二年（フ）第四九三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

（優先的破産債権）

金一三、五八七、八一七円

（一般債権）　金六〇九、一〇七、九四二円

一、配当をすることができる金額

（優先的破産債権）

金一三、五八七、八一七円

（一般債権）　金二三、六〇二、八五三円

平成二十三年十月二十一日

福井市春山一丁目三番四号藤井ビル一階

破産管財人　森口　功一

配当公告

大阪府東大阪市本庄西二丁目二番八号

破産者　日東株式会社

右の者に対する大阪地方裁判所平成二十一年（フ）第三六六六号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金七七二、九四一、八三六円

一、配当することのできる金額

金六九、五二五、一六四円

平成二十三年十月二十一日

大阪市北区南森町二丁目二番二号南森町千代田ビル四階

破産管財人弁護士　澤　登

第15期決算公告

平成23年10月21日

東京都渋谷区代々木一丁目11番2号
代々木コミュニティビル3階

ジェイモードエンタープライズ株式会社

代表取締役　大久保勝広

貸借対照表の要旨（平成23年6月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	101,119
	固定資産	236,987
	合計	338,106
負債及び純資産の部	流動負債	76,373
	固定負債	140,130
	株主資本	121,603
	資本金	181,500
	利益剰余金	△59,897
	その他利益剰余金	△59,897
	合計	338,106

(注)　当期純利益　49,964千円

第6期決算公告

平成23年10月21日

千葉県千葉市緑区大野台1丁目4―11

株式会社みかど育種ホールディング

代表取締役　越部　圓

貸借対照表の要旨

（平成23年6月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	32,453
	固定資産	247,000
	合計	279,453
負債及び純資産の部	流動負債	701
	資本	278,752
	資本金	247,000
	利益剰余金	31,752
	その他利益剰余金	31,752
	（うち当期純利益）	(26,392)
	合計	279,453

第7期決算公告

平成23年10月21日

埼玉県さいたま市中央区下落合5―10―5

株式会社新都心評価センター

代表取締役　鈴木　良彦

貸借対照表の要旨

（平成23年6月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	10,019
	固定資産	584
	合計	10,603
負債及び純資産の部	流動負債	578
	株主資本	10,025
	資本金	10,000
	利益剰余金	25
	その他利益剰余金	25
	（うち当期純利益）	(5,247)
	合計	10,603